

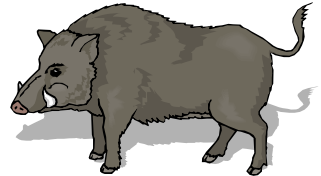
令和 7 年度 **獣害対策簡易資材補助申込** のご案内

昨年に引き続き、簡易的な獣害対策資材補助の申込みを受付け致します。ご希望の方は下記により申込書をご提出ください。

記

【申込場所】

役場（本庁農林課、各支所）



【申込方法】

役場（本庁・各支所）に申込書がありますので、申込書に必要事項を記入し、資材見積書と図面（申込み農地が分かるもの）を添えてお申し込みください。

【申込条件】

- ◆原則 2 名以上の共同で田・畑に資材を設置する方。
- ◆飛地などで共同設置が出来ない田畑は、個人申込み出来ます。
- ◆資材申込上限金額は、20 万円までとします。
- ◆過去に国の事業等により獣害柵設置をされた団地は、原則対象外とします。

【資材の内容】

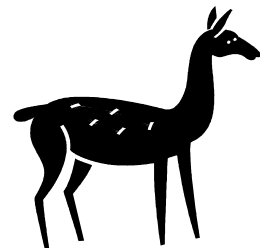
電気柵方式、金網・テグス網方式等により設置する資材とします。

【補助率】

補助率は 60% です。（申込者は、40% 負担です。）

【申込期限】

令和 7 年 3 月 28 日（金）（期限厳守）



※ 注意！

- ① 申込の際に提出していただく「資材見積書」のご依頼は、伊勢農協様でお願いします。
- ② 皆様からの申込後に、現地確認審査のうえ役場で一括購入します。個人で購入された資材に対しては、補助の対象となりませんのでご注意ください。
- ③ 本事業は、予算の範囲内での実施となります。その為、希望に添えない場合がございますのでご承知ください。

《お問い合わせ》

大紀町役場農林課 TEL (86) - 2246

